

ひとなる

発行：白川町教育委員会

－「白川を愛し、たくましく心の

あったかい子を育む美濃白川」－

読書を通して身に付ける力

読書フェスティバルから

11月3日（月）に白川町民会館にて「読書フェスティバル」を開催しました。内容は昨年に引き続き「ブックトーク」「読書に関わるいろいろな賞の表彰」を行いました。本年度はこれらに加え、「中学生による読み聞かせ」「学校で入れ替えとなった本の配付」を実施しました。当日は、「本が大好き！白川の子」のスローガンのもと、多くの児童生徒、保護者、教職員等で本・読書の魅力について語り合う会となりました。



<町民会館に多くの子どもたちが集まりました>



<自信をもってブックトークで本を紹介しました>



<紹介された本をより深める質問をしました>



<小中学生多くの皆さんが表彰を受けました>



<中学生が園児たちに読み聞かせをしました>



<学校での入替え本を皆さんに配付しました>

「当日の振り返り」から

- もっと本を読み、本に興味を持ち、いろいろな本を知りたいです。（小学生）
- たくさん本が届いて、好きな本を読めてよい。ビブリオトークの発表もよかった。ほかの本も読みたい。（小・中学生）
- 白川町の子は本を読む習慣がとてもよくできているので、本に関する活動が今後も続いていけばよいと思います。（小学生）
- 学校でも家でもよく本を読みます。一緒に読んで「読める楽しさ」も感じています。もっといろいろな本に触れてほしいと思っています。（保護者）

読書を通して身に付けられる力について考えてみると以下のことが考えられます。ぜひ子どもの頃から本を読み、いろいろな力を身に付けてほしいです。以下、「力」の例です。

- ・語彙力が身に付き、表現力が豊かになり、学力の向上やコミュニケーションスキルが高まる。
- ・順序だてて物事を考える力が育ち、論理的な思考力が高まる。
- ・本に没頭して読み進めることで、集中力が鍛えられる。
- ・実体験では得られない（本当は体験させたいのですが、難しいこともあります）知識が得られる。
- ・主人公の気持ちを考えるなど、創造力が養われる。
- ・伝記は読むことで、その人の生き方や価値観、困難への対処、自己成長のきっかけを得ることができる。等

気を付けて！ 自転車の乗り方！！ 家庭・学校・地域で子どもを守る！！

白川町では自転車通学している子どもたちは、白川中と黒川中の一部の子どもたちです。しかしながら、日常で自転車を使用したり、今後、高校へ通ったり、社会人となり自転車を使用したりする可能性はあるかと思えます。その際に注意しておくべきことを確認しておきます。

自転車に乗り始めたら
確認をしましょう！



○令和6年11月1日道路交通法の改正

自転車運転中の携帯電話使用等に起因する交通事故が増加傾向であること及び自転車を酒気帯び状態で運転した際の交通事故が死亡・重症事故となる場合が高いことから、抑止するための新しい罰則規定が整備される。

・運転中のながらスマホ

→違反者は6月以下の拘禁刑または10万円以下の罰金

→交通の危険を生じさせた場合は1年以下の拘禁刑または30万円以下の罰金

※酒気帯び運転及びほう助については省略



○令和8年4月1日から、自転車の交通違反に「交通反則通告制度」が導入

自転車関連事故の増加及び、交通ルールを守らない一部の自転車利用者への苦情等が多く寄せられていることから、交通違反をする自転車利用者に対する指導警告を強化するとともに、悪質性・危険性の高い違反については取締りを実施する。

・自転車の指導取り締まりの基本的な考え方

悪質・危険な違反をし、検挙された場合

→重大な違反や事故を起こしたとき→刑事手続（違反による交通事故等）

→16歳以上の者による反則行為→青切符（スマホをもって画面を注視したり通話したりする。信号無視で交差点に進入し他の車両に急ブレーキをかけさせる等）が導入され、違反者に反則金が科せられる。

また、上記の他にも、令和4年10月から、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化（岐阜県の条例にて）されており、現在、保険に入っていない児童生徒はいないはずです（自転車に乗ることで被害者になるだけでなく、もしかしたら、加害者になるかもしれません）。また、令和6年10月から、全ての自転車利用者に対して、ヘルメットの義務化（罰則はない）も行われています。後者については、昨今、全ての県立高等学校において、自転車通学に関する届やきまり等に「乗車用ヘルメットの着用」が明文化されると聞いています。

このように、法律が改正されたり、高等学校でも学校への届出が必要となったりするなど、身の周りの状況が変化しています。情報を敏感に察知するとともに、きまりやマナーだからではなく、「自分（や周りの人）を大切にする」という観点から、今一度、「交通安全」について家庭や学校、地域で振り返ってみてください。

1 2月の子どもたちの主な行事

1 2月11日（木）白川町小学校音楽会

1 2月11日（木）白川中学校 文化発表会（白中フェス）

1 2月18日（木）子ども議会（町内6年生 佐見小学校は5・6年生）

1 2月26日（金）終業式

1 2月27日～冬休み（1／6日まで）

